

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

生涯学習という言葉は、今日の社会で広く普及し、様々な生涯学習活動が展開されています。そもそも、生涯学習の考え方は、昭和40年にユネスコの第3回成人教育推進国際委員会で提言が国際的な発端となり、国内の教育審議会等での検討を経て、学校だけの教育から、生涯を通じて学ぶという考え方として普及し、多くの国々で教育を考える基本的な理念となっています。我が国においても、平成18年12月改正の教育基本法第3条において、生涯学習の理念として規定され、生涯学習社会の実現を目指すことが明確化されています。

近年の生涯学習の状況については、第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和4年8月）では、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」の説明冒頭で、「人生100年時代、Society 5.0の到来、DXの急速な進展、新型コロナウイルスへの対応など、社会が急速な変化を続けており、VUCAの時代とも呼ばれる予測困難な時代において、一人ひとりが変化を前向きに受け止め、未来の社会を自律的に生きていくことが求められている」としています。

これに対し、生涯学習・社会教育が果たしうる役割として、従来の基本的な役割に加え、重要になるものとして、ウェルビーイングの実現、地域コミュニティの基盤としての役割、社会的包摂の実現を図る役割（デジタル社会への対応含む）が提示されました。

このような課題や役割が求められる中、本市では、平成16年に「小金井市生涯学習推進計画（第1次）」を策定し、“いつでも”、“どこでも”、“だれでも”を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」を2つの柱として各種事業を推進してきました。

また、平成21年には第1次計画の理念や事業を継承し発展させた「第2次小金井市生涯学習推進計画」を、平成28年には更に発展させた「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

そして、令和3年3月には「第4次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、「学びでつながる笑顔のまち小金井 ～さあ、動き出そう！人生100年時代～」を基本理念に定め、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえるような環境づくり、共に学びその成果を活かした地域づくりを行い、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指して計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

本計画は、これまでの取組による成果や課題、国や都における生涯学習政策の動向や社会情勢等をふまえ、令和7年度末で計画期間が終了する現行計画を引き継ぐ、新たな第5次の計画として策定したものです。

2 計画の期間

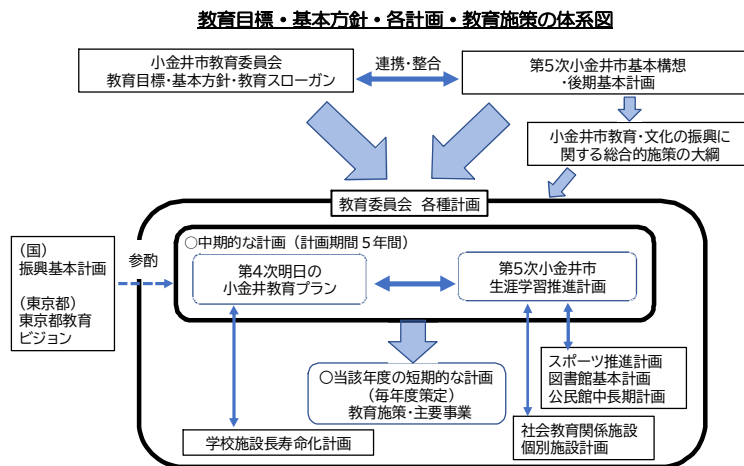
本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、社会経済状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計画期間

令和 3年度 2021	令和 4年度 2022	令和 5年度 2023	令和 6年度 2024	令和 7年度 2025	令和 8年度 2026	令和 9年度 2027	令和 10年度 2028	令和 11年度 2029	令和 12年度 2030
第5次小金井市基本構想・前期基本計画					第5次小金井市基本構想・後期基本計画				
第4次小金井市生涯学習推進計画					第5次小金井市生涯学習推進計画				
第3次明日の小金井教育プラン					第4次明日の小金井教育プラン				

3 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」やそれと連携・整合を図る「小金井市教育委員会教育目標・基本方針」、同計画に基づき策定される「小金井市教育大綱」の趣旨を踏まえて策定する中期的な実施計画です。本計画と関係する小金井市スポーツ推進計画等、他の個別計画とも整合を図ります。



4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、生涯学習部において検討を重ね、小金井市社会教育委員の会議において計画のたたき台について意見を伺い、庁内の部長職で組織する小金井市生涯学習推進検討委員会で素案を作成し、パブリックコメントを経て策定しています。

第2章

小金井市の生涯学習を取り巻く現状と課題

1 生涯学習の推進をめぐる近年の動向

(1) 国の動向

令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして掲げられ、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針が示されています。ここでは、変化する社会・経済環境に対応できるよう、知識や技能の習得、自己実現、社会参加を促進する学びのシステムの構築を目指すとししました。ICTを活用した学習環境の整備や地域などとの連携を進めながら、全てのライフステージで学びが充実するような取り組みが重要視されています。

第12期中央教育審議会生涯学習分科会では、同計画等を踏まえ、社会人のリカレント教育、障がい者の生涯学習、外国人に対する日本語教育、地域の基盤を支える社会教育人材のあり方等について議論を行い、その結果を令和6年6月にとりまとめています。

(2) 東京都の動向

東京都では、令和6年3月に「東京都教育ビジョン（第5次）」を策定し、東京が目指す教育のために取り組むべきこととして、「自ら未来を切り拓く力の育成」「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」の3本の柱を掲げ、「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育を推進することとしています。

また、令和7年3月に「東京都教育施策大綱」を策定し、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を東京の目指す教育とし、東京の目指す教育の実現に向けた3つの学びとして、「子供の意欲を引き出す学び」、「社会全体の力を生かした学び」、「ICTの活用による学び」を掲げています。一人ひとりに最適な学びを実現するため、学びのあり方そのものを見直し、「新たな教育のスタイル」を検討が必要であるとされています。

(3) 小金井市の動向

本市では、平成5年と10年に、市の社会教育委員から生涯学習に関する提言を受け、平成16年に最初の生涯学習における個別計画である「小金井市生涯学習推進計画（第1次）」を策定しました。同計画では、「いつでも」「どこでも」「だれでも」を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」を2つの柱として事業展開を図りました。平成21年には第1次計画の理念や事業を継承し発展させた「第2次小金井市生涯学習推進計画」を、平成28年には更に発展させた「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、計画及び各種事業の推進に取り組んできました。令和3年3月には「第4次小金井市生涯学習推

進計画」を策定し、「学びでつながる笑顔のまち小金井 ～さあ、動き出そう！人生100年時代～」を基本理念に定め、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえるような環境づくり、共に学びその成果を活かした地域づくりを行い、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指して計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

この間、市の取組として、平成30年10月には、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、各分野施策においても、共に学び生きる社会を目指した取組を進めています。

令和2年4月には、市立緑小学校に「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民の声を学校運営に生かしていく「コミュニティ・スクール」制度を導入するとともに、地域と学校が協働して地域全体で子どもたちの成長を支え、地域づくりに向けた様々な活動を行う「地域学校協働活動」の取組を開始しています。

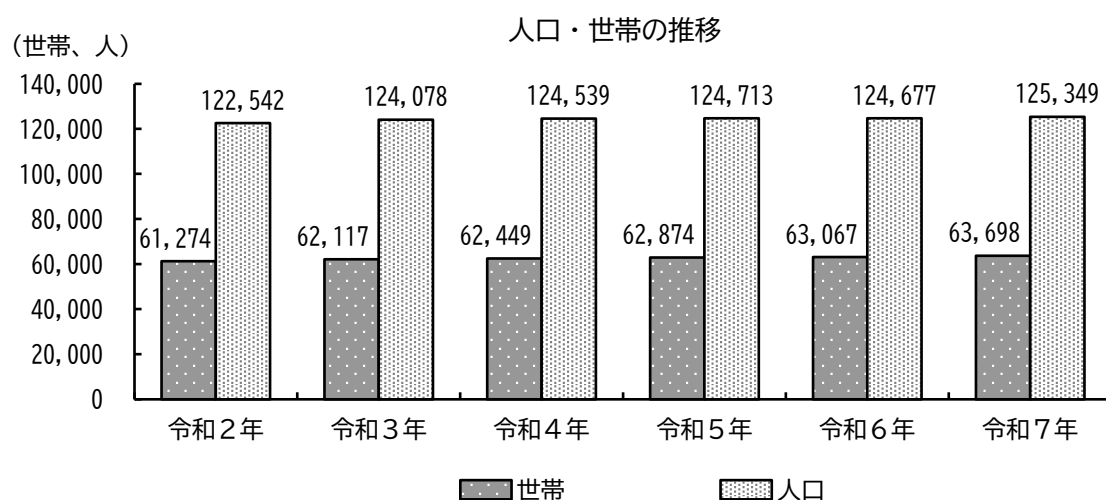
さらに、令和8年度中からはじまる「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」の中で「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標とするSDGsの考え方を取り入れており、生涯学習施策の展開においても、このSDGsとの関連を考慮しながら推進を図ります。

2 小金井市の生涯学習を取り巻く現状

(1) 統計からみる小金井市

① 人口・世帯の状況

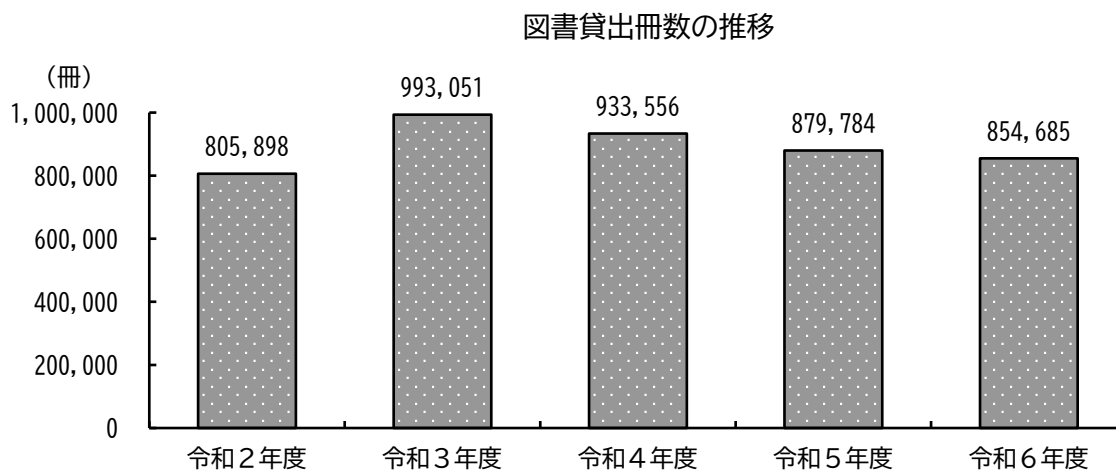
令和7年4月1日現在、本市の人口は125,349人と増加傾向にあり、世帯数は63,698世帯と年々増加しています。



資料：市民部市民課（各年4月1日現在、外国人を含む）

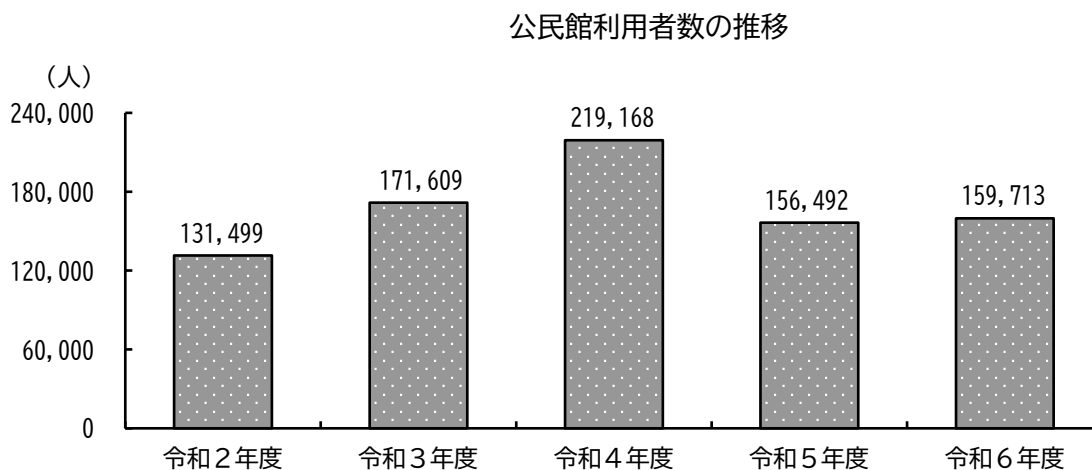
② 図書館・公民館・運動施設の状況

令和6年度末現在、本市には5つの図書館関連施設があり、市民のニーズに応じたサービス提供を行っています。令和3年度をピークに貸出冊数が減少しています。



資料：図書館（各年度末現在）

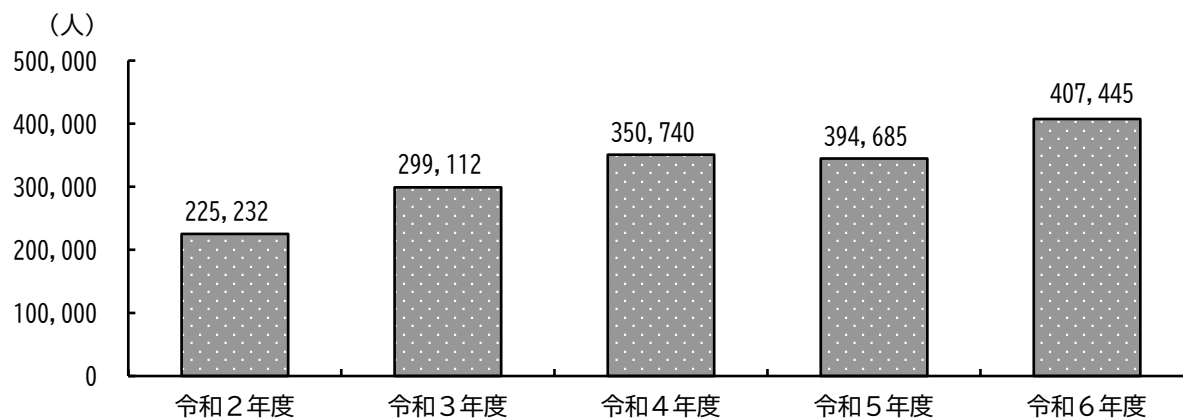
公民館施設は5つあり、社会教育活動や地域活動の拠点として活用されています。令和4年度以降、利用者が減少傾向です。



資料：公民館（各年度末現在）

運動施設については、総合体育館、上水公園運動施設、市テニスコート場、栗山公園健康運動センターなどがあり、地域の運動・スポーツ活動に活用されています。令和2年度以降、利用者が増加しています。

運動施設利用者数の推移

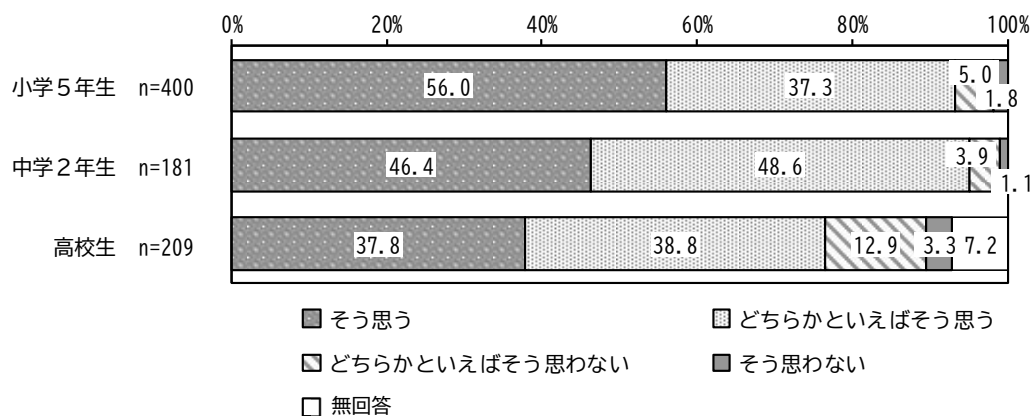


資料：生涯学習課（各年度末現在）

(2) 児童生徒へのアンケート調査結果

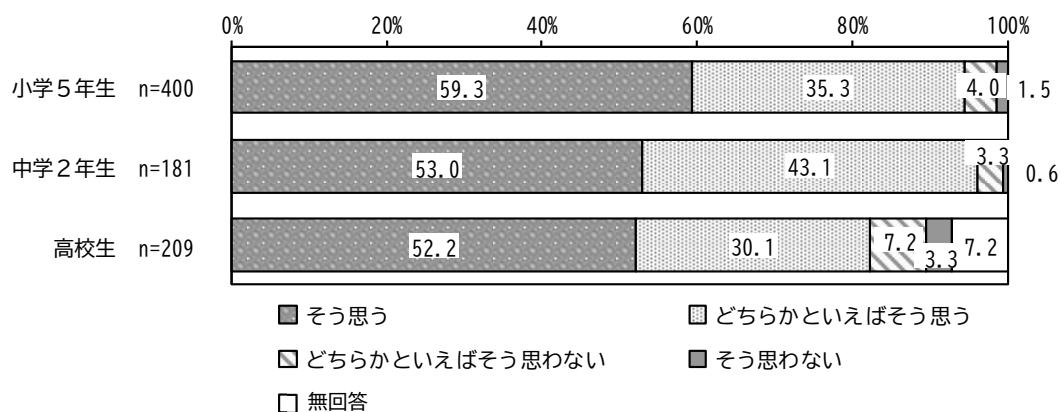
① 学校以外の勉強や活動の必要性に対する認識

学校以外の勉強や活動の必要性に対する認識について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が、小学5年生で93.3%、中学2年生で95.0%、高校生で76.6%となっています。



② 将来も学び続けること必要性に対する認識

将来も学び続けること必要性に対する認識について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が、小学5年生で94.6%、中学2年生で96.1%、高校生で82.3%となっています。

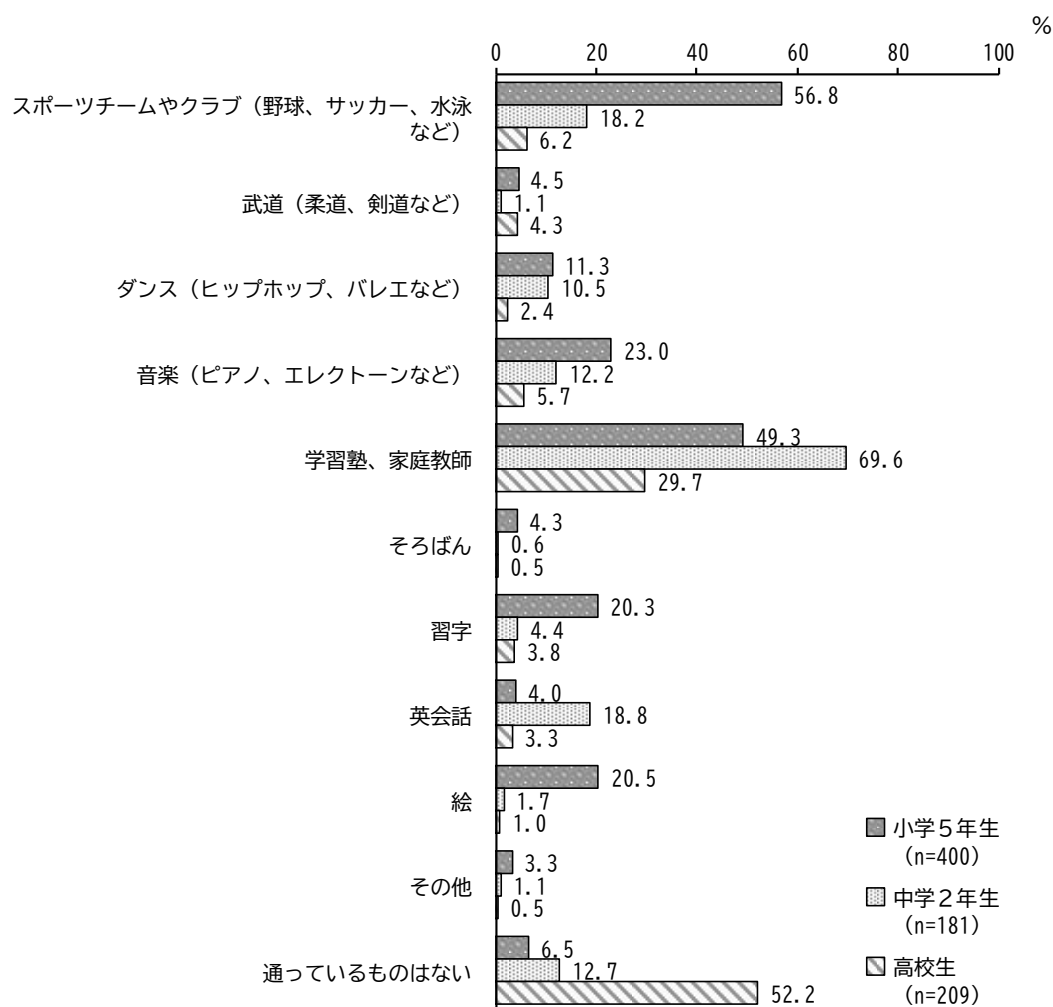


③ 習い事や塾の状況

習い事や塾の状況について、小学5年生では、「スポーツチームやクラブ（野球、サッカー、水泳など）」が56.8%と最も高く、次いで、「学習塾、家庭教師」が49.3%、「音楽（ピアノ、エレクトーンなど）」が23.0%と高くなっています。

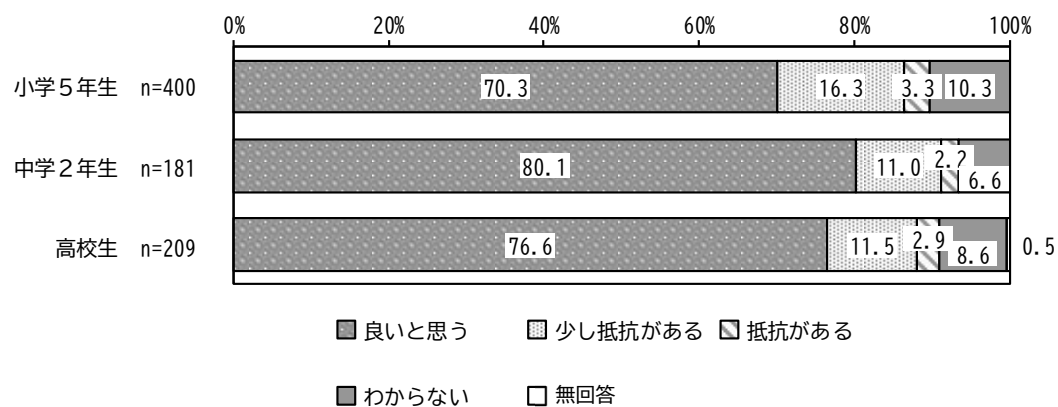
中学2年生では、「学習塾、家庭教師」が69.6%と最も高く、次いで、「英会話」が18.8%、「スポーツチームやクラブ（野球、サッカー、水泳など）」が18.2%と高くなっています。

高校生では、「通っているものはない」が52.2%と最も高く、次いで、「学習塾、家庭教師」が29.7%と高くなっています。



④ 学校に地域の大人（授業のお手伝いやボランティアなど）が関わることへの印象

学校に地域の大人（授業のお手伝いやボランティアなど）が関わることへの印象について、「良いと思う」の割合が、小学5年生で70.3%、中学2年生で80.1%、高校生で76.6%となっています。

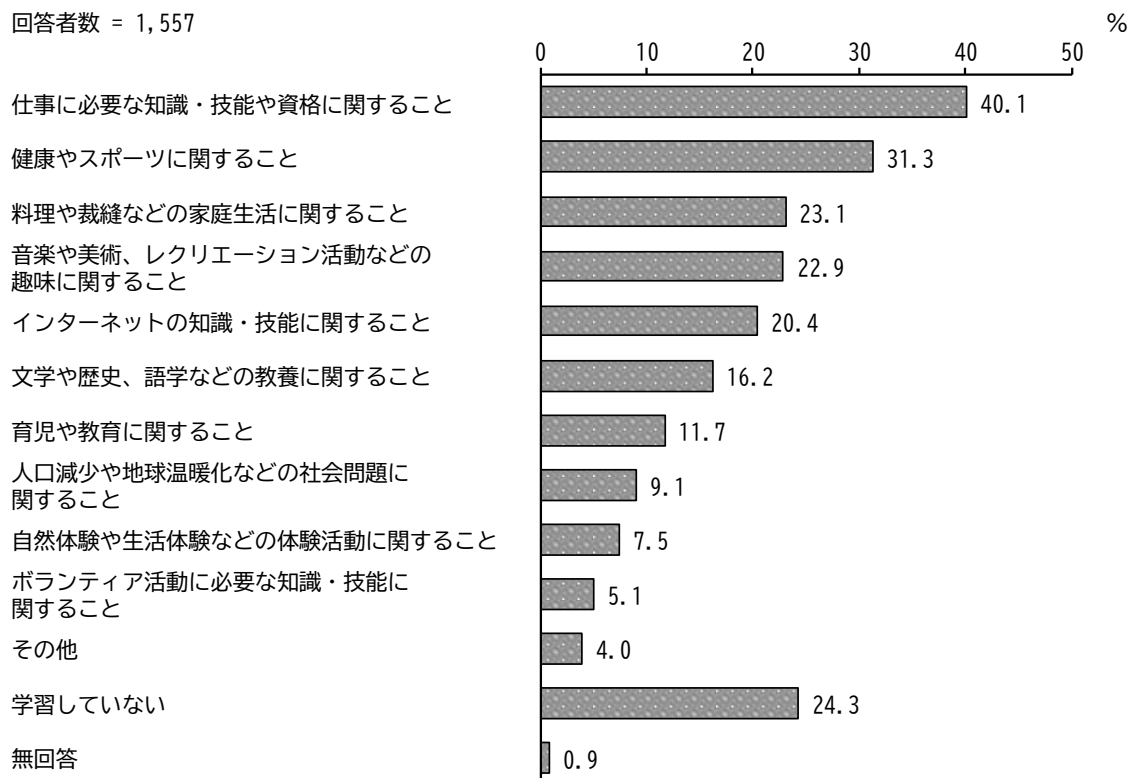


(3) 生涯学習を取り巻く国の現状

① この1年間の月1日以上学習の状況

約75%の人が月1日以上何らかの学習を行っており、学習の内容としては、仕事に必要な知識・技能や資格に関することが40.1%と最も多く、次いで健康やスポーツに関することが、31.3%となっています。

回答者数 = 1,557

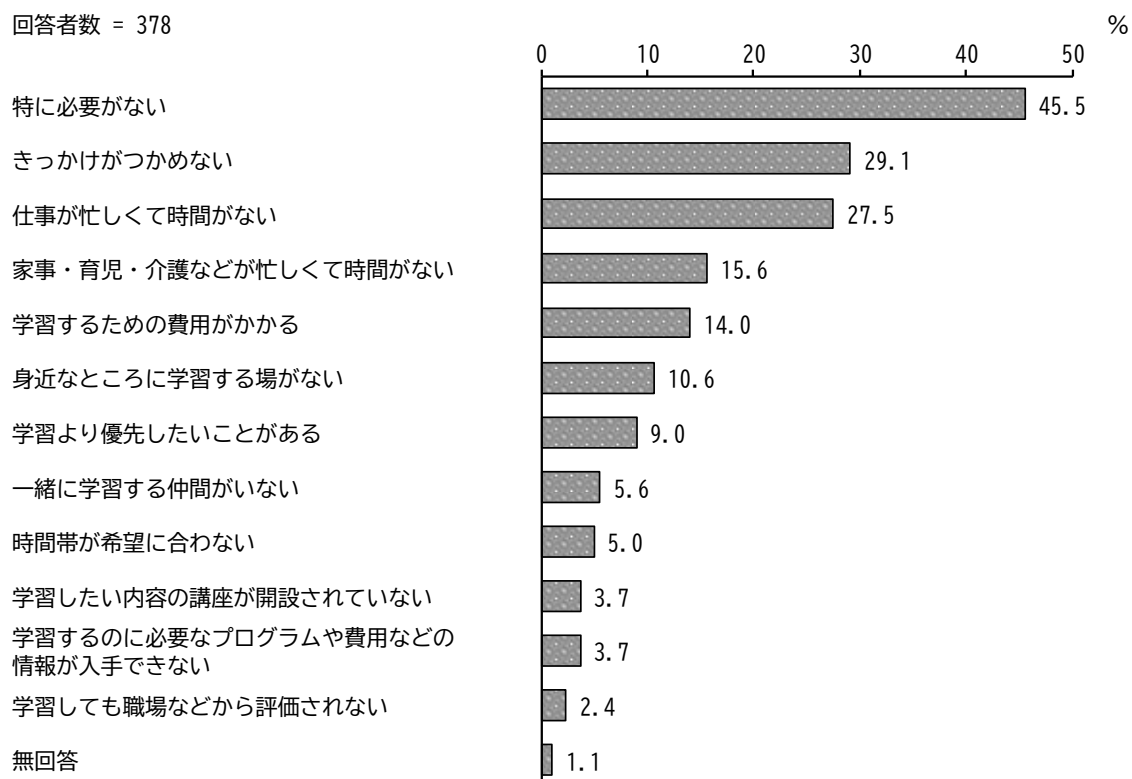


引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

② 学習していない理由

学習していない理由として、学習の必要性を感じていない人が45.5%と大半である一方、意欲がありつつも、きっかけや時間のなさを理由とする人がいずれも3割程度存在します。

回答者数 = 378

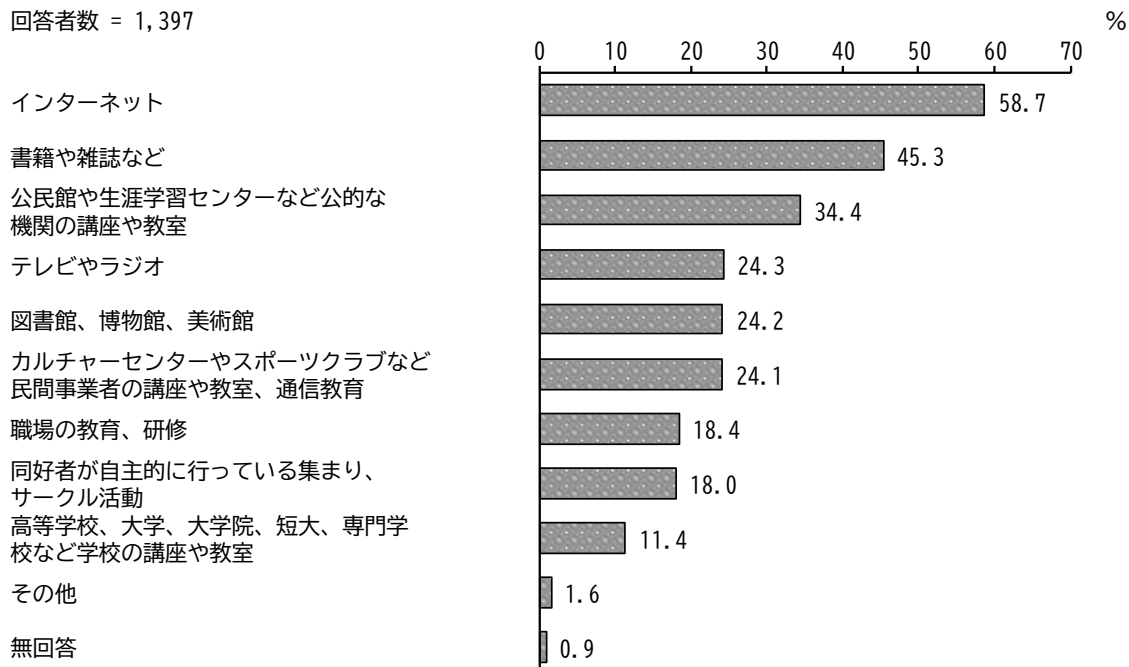


引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

③ 今後学習したい場所や形態

インターネットを希望する人が最も多く、次いで書籍や雑誌など、時間や場所の制約が少ない学習形態へのニーズが高い傾向が伺えますが、対面の場合、公民館等公的機関の講座や教室が最も多い結果となっています。

回答者数 = 1,397



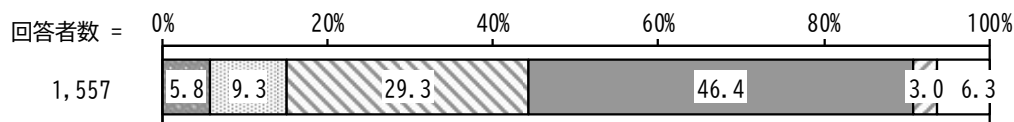
引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

④ 社会人となった後の学び直しの状況

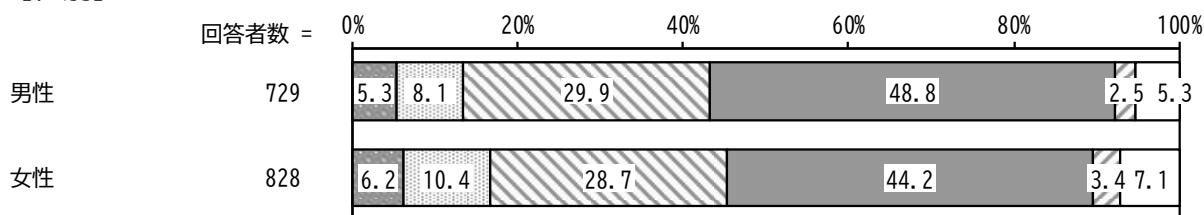
実際に正規課程や公開講座等で学び直しをしている人は、15.1%にとどまりますが、学び直しをしてみたい人が全体では29.3%、特に現役世代と呼ばれることの多い20～50代の人は30%以上も存在します。

社会人となった後の学び直しの状況

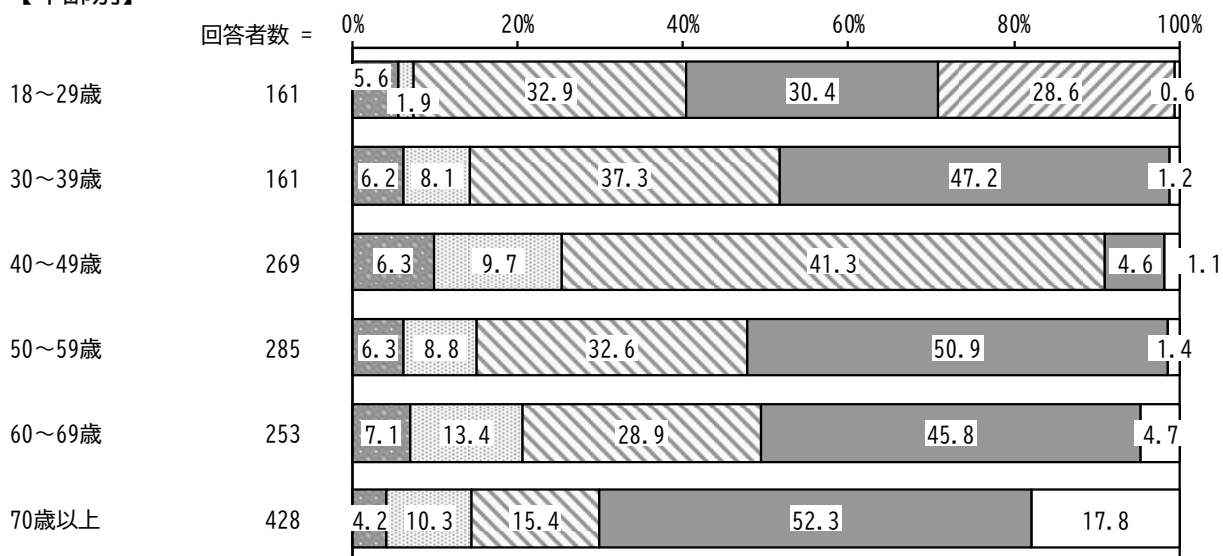
【総数】



【性別】



【年齢別】



- ☒ 正規過程で学び直しをしたことがある、または現在学び直しをしている
- ☒ 正規過程で学び直しをしたことはないが、公開講座や社会人を対象とした学習プログラムなどの短期の講座で学び直しをしたことがある、または現在学び直しをしている
- ☒ 学び直しをしたことはないが、今後は学び直しをしてみたい
- ☒ 学び直しをしたことはなく、今後も学び直しをしたいとは思わない
- ☒ まだ在学中であり、社会人となった経験がない
- ☐ 無回答

引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

3 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価

令和3年3月に策定した第4次小金井市生涯学習推進計画では、計画期間を令和3年度から令和7年度の5年間とし、「生涯学習に親しむ環境の整備」「地域と連携した生涯学習の推進」「学習活動を支え、発展させるネットワークづくり」を重要施策として各種事業の推進に取り組んできました。

しかし、計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、人との交流が制限され、重要施策である地域との連携やネットワークづくりが困難な状況が生じました。具体的な事業としても、集団で行う対面形式の講演会、研修会などの多くの生涯学習・社会教育活動が中止や延期を余儀なくされました。

このような状況下で様々な活動を再開するため、ICTを活用したオンライン講座などのデジタルを活用した非接触型の学習スタイルが普及しました。一方、デジタルデバイドの解消やICTの更なる活用、社会教育を通じた地域でのつながりの構築など課題が浮き彫りとなったため、第5次生涯学習推進計画の策定にあたっては、これらの課題を踏まえることが前提となります。

下記については、そのような状況下においても計画に基づき維持・推進できていた面を評価しています。

1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

① 0歳から始まる生涯学習

図書館や公民館で実施されたおはなし会や子ども体験講座も多くの参加者を集め、公民館事業評価シートではいずれの講座も高評価を得ています。こうした取組により、乳幼児期における自我や身体能力などの基礎的発達を支える学びや、小中学生の興味・関心に沿った生涯学習活動に挑戦する機会を広げることができました。

② 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～

スポーツ関連事業では、各種教室やイベントを開催することで、多くの市民にスポーツを楽しむ機会を提供することができました。図書館の貸出冊数については減少したものの、引き続き多くの貸出が行われています。また、団体貸出については、団体数・冊数ともに増加しており、幅広い年齢層の市民が主体的に学び、健康や交流、生活の充実につなげる環境が整いつつあることがうかがえます。

③ 共生社会における生涯学習の推進

障がいのある人も受講可能な講座や、障がい者スポーツの普及啓発を通じて、共生社会の実現に向けた各種事業を実施し、障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動を推進しました。

④ 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

電子書籍やオンラインを活用した講座等を拡充し、ＩＣＴを活用した多様な学習機会や情報提供を進めました。

オンライン学習は、時間や場所を問わず取り組める利点がある一方、機器の利用に不慣れな方には操作方法を学んだり相談したりできる場も必要です。

2 地域と共につくる生涯学習

①学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取り組みを通じ、学校と地域が連携した学習活動を推進しています。市内小・中学校においては、地域コーディネーターを中心に特色ある地域学校協働活動が行われ、放課後子ども教室についても、全市立小学校で週5回の実施が可能となり、参加人数は増加しました。

②学びの継続と成果の活用の推進

まなびあい出前講座は、申込件数・参加人数とも増加傾向にありますが、コロナ禍以前の水準にはまだ戻っていません。また、利用団体のつどいは、各館とも公民館利用団体の熱意が感じられる事業となっており、市民の自主的な学びや学びを継続するための取組を展開しました。

③地域団体や学校との連携による学びの推進

小金井市体育協会や総合型地域スポーツクラブ「NPO法人 黄金井倶楽部」への支援を通じ、スポーツに関する多様なニーズに対応した事業を展開しました。

また、市民による大学図書館の利用については、学外利用の緩和により、利用者は増加傾向にあり、大学との連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図りました。

④郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」については、多くの市民や市内団体、事業者、庁内各部署等の協力を得て、記念式典をはじめとする多くの事業を展開することができ、市民等への啓発に大きく寄与しました。

3 生涯学習のネットワークづくり

①支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

スポーツの各種イベントにおいては、スポーツ推進委員が研修会で得た技能・知識を活用し、指導や審判などを務めるなど、地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図りました。

また、包括連携協定による講座の実施については、新たな公民館事業の方向性を示すことができました。

②社会教育施設等の活用の推進

清里山荘やスポーツ施設、文化財センターは多くの市民に利用されており、図書館の利用者も増加傾向しています。また、公民館には多数の登録団体があり、各社会教育施設においては、今後も利用者をさらに増やす取り組みを継続して行っていく必要があります。

③情報発信・相談体制の充実

図書館では、講座や講演会、読書会等を開催する際に、ホームページの更新と同時にX（旧ツイッター）への投稿も行っています。

また、レファレンスサービスについては、簡易な資料検索も含め、積極的に対応しています。

今後も、ホームページ等を活用した情報発信を工夫して行っていく必要があります。

4 社会教育委員による意見（第32期小金井市社会教育委員の会議のまとめより）

①評価の指標について

評価の指標について、事業の実績値が生涯学習の推進を図る指標となり得ているのか、前年度実績より増えていることが、事業が改善されたとするロジックが曖昧である。どのような状態になったら、目標が達成された状態なのか具体性に欠けている。

②事業の進捗管理について

各課における生涯学習推進計画における進捗状況一覧について、評価対象の事業数が多く、定例的な事業は除き、今後重要となるもの必要なものに絞って、より集中的に評価していくことが重要である。

第3章

計画の基本方針・目標

1 計画の基本方針

本市においては、これまで第1次生涯学習推進計画から第4次生涯学習推進計画を策定し、誰もが生涯学習活動を通じてつながり合えるような施策を展開すると共に、これまで生涯学習に参加できなかった人たちも積極的に参加し、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを実践することで、生涯学習に取り組む市民の拡大を図ってきました。

この間、国の審議会では、人生100年時代における経済的な豊かさのみならず精神的な豊かさから幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会を目指す姿とし、社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習などを推進することが重要であるとしています。

第5次生涯学習計画については、これまでの計画や国等の社会潮流を踏まえつつ、教育基本法第3条に掲げられている「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の基本理念に立ち返り、市民一人ひとりの学びの成果が広がることで、まち全体を豊かにする生涯学習を推進していきます。

今回、本計画については、令和8年度に改定した「小金井市教育目標・基本方針」における以下の生涯学習の方針を基本方針として定め、生涯学習施策の推進を図ります。

学びを通じた豊かな人生の実現と
知の循環による生涯学習の推進

2 施策の方向性

本計画の基本方針の実現に向けて、次の3つを施策の方向性を掲げ、具体的な施策・事業の展開を図ります。

施策1

みんなが楽しく学べる場や機会の充実

人生100年時代を楽しむためには、乳幼児から高齢者まであらゆる世代が学べる場や機会を整備し、世代を超えた学びの仕組みを構築することが重要です。個々のライフステージに応じた学びを充実させ、学ぶことの楽しさが実感できる環境を整えることで、生涯学習の定着を目指します。

また、キャリア形成や自己実現を支える学びの場の充実を図り、リカレント教育や障がいのある方・日本語を母語としない方の学びの環境整備など、多様なニーズに対応できる体制の強化を図ります。

さらに、学びに関する情報発信や相談体制を強化し、市民がスムーズに自身のニーズに合った学びにアクセスできる環境を目指します。これらの取組を通じて、誰一人取り残されることなく、すべての人が充実した人生を送るための学びを受けることができるまちづくりを目指します。

施策2

学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援

学んだ知識や経験を地域や社会で活かす仕組みづくりは、地域の活力向上や課題解決につながります。

初心者も安心して参加できるボランティア講座や研修を整備し、学校や団体との協働を通じて学習成果を活かせる場を設けることで学習力と持続的な市民活動の基盤を強化します。

さらに、学びを通じた交流は新たな気づきや地域課題の発見に結びつくことから、学校やNPO、社会教育団体等多様な主体との連携を進め、世代や背景を超えたつながりを広げます。学びの成果を、発表する場や展示会、オンライン配信などを通じて共有することで、市民の意欲や交流を促進し、地域課題の解決や次世代育成と結びつける学びと交流の好循環を目指します。

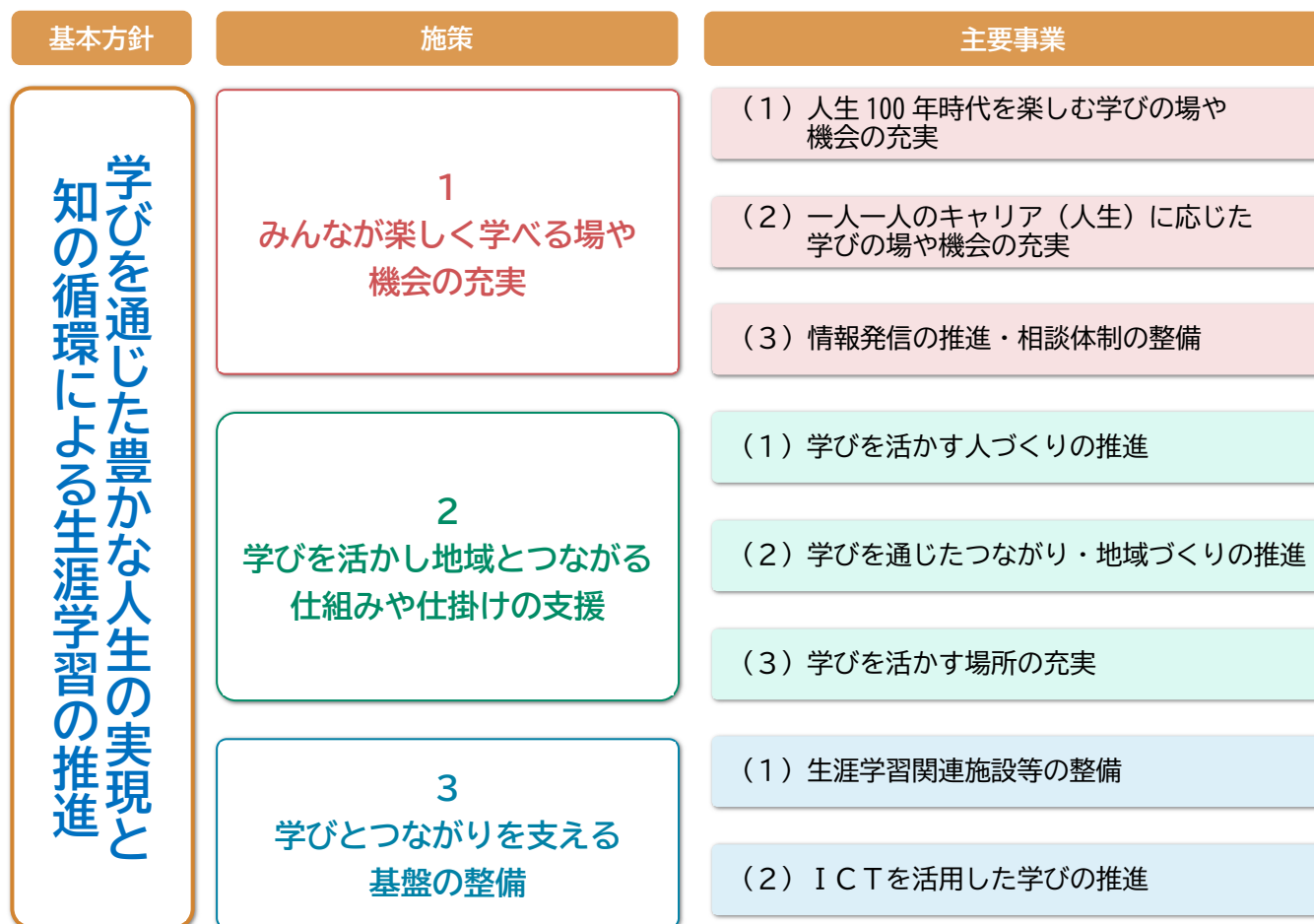
施策3

学びとつながりを支える基盤の整備

生涯学習を支える基盤として、図書館や公民館などの社会教育施設を多世代が利用できる交流拠点として整備することが重要です。また、Wi-Fi、多言語対応など、誰もが快適に利用できる環境が重要です。

さらに、デジタルディバイドを解消しつつ、ICTを活用することで、働く世代や子育て世代、高齢者などが場所や時間に縛られず学べる環境を充実し、誰もが学び続けられる社会の実現を目指します。

3 施策の体系



第4章 施策の展開

施策1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実

1 人生100年時代を楽しむ学びの場や機会の充実

【現状と課題】

生涯学習を実践したことがある市民の割合は増加傾向にありますが、市民が生涯にわたって学び続けるためには、世代ごとの状況に応じた学びの選択肢を確保していくことが必要です。子どもや青少年は、学校外での学びの重要性を感じながらも、学べる場が限られていたり、一般に働く世代は時間や費用の制約から学びの機会を持ちにくい側面があり、高齢者や障がいのある方は健康・体力・交通・デジタル環境等の制約で生涯学習への参加が難しい面があります。それぞれの年代で学びが楽しいと思えたり、学ぶ意欲が増すような学びの場や機会の充実を図り、世代を超え、魅力ある生涯学習の機会創出を確保・継続していくことが必要です。

【方向性】

子どもから高齢者まであらゆる世代が学びに触れることのできる機会の充実を図ります。このため、子どもや青少年には学びが楽しいと思える活動の充実や多様な主体との連携を進めるほか、探究活動や地域体験を通じて学ぶ場を広げ、自己肯定感を育む体験型の学びを推進します。また、高齢者にはフレイル予防をはじめとした、高齢者・障がいのある方の健康づくりや社会参加につながる講座等を充実させ、孤立防止や生きがいづくりを支えます。さらに、世代を超えて共に学べる内容の講座等を通じ、多様なライフステージに応じた学びを提供することで、市民が知る喜びや学びの楽しさを知り、継続しやすい学びの場の提供や機会の充実を図ります。

①子ども・青少年の学びの場や機会の充実

子どもや青少年が主体的に取組み、自己の可能性を広げられる学びを目指し、学校教育と社会教育の連携を進め、探究活動や地域の文化・自然に触れる体験を提供します。また、放課後の活動や学習支援を充実させ、子どもたちの居場所の拡充に努めます。さらに、多様な主体との連携を進め、学習サポーターとしての活用を検討するなど、学びが「教わる」だけでなく「主体的に学ぶ」体験となることを目指し、子どもたちが「学ぶことの楽しさ」を知ることで学びに対する意欲を高めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
青少年のための科学の祭典	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一堂に集めたイベントを実施	生涯学習課
地域未来塾	地域の子どもたちを対象に大学生などの地域住民の協力により放課後などに学習支援を実施	生涯学習課
子育てひろば事業 (乳幼児向けイベント)	各種親子交流事業のほか、図書への興味を持ってもらうため読み聞かせや、おはなし会などの実施	児童青少年課

② 高齢者の学び合いの場や機会の充実

高齢者にとっての学びは、生きがいづくりやフレイル予防、社会参加の基盤となります。このため、趣味や教養を深める講座に加え、健康づくりや健康寿命延伸につながる活動機会の充実を図ります。また、様々な学びの機会を提供することで、孤立を防ぎ、学びを通じた新たな仲間づくりを促進するとともに、高齢者が自らの知識や経験を「知の循環」としても活用し、地域の持続的な活性化につながるよう努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
高齢者学級	各公民館において、高齢者の学びと交流を進め時代に即した課題を選んだ講座を開催	公民館
高齢者いきいき活動	高齢者の生きがい、健康増進等のための講座の開催	介護福祉課
さくら体操	市民のリーダーを養成し、ご当地介護予防体操である「さくら体操」を通じて、社会参加や運動機会を提供	介護福祉課

③多様な世代の学びの場や機会の充実

人生 100 年時代を楽しむため、幅広い世代が共に学び合う生涯学習をめざし、多世代交流につながる事業やイベントを通じて、世代を超えて学びを共有する機会の充実を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
防災フェスタ（総合防災訓練）	防災教育を通じた意識の向上、実際の震災対応に向けた総合防災訓練の実施	地域安全課
野川環境フィールドワーク	野川清掃活動等の実施を通じた、野川流域の環境保全	環境政策課

2 一人ひとりのキャリア（人生）に応じた学びの場や機会の充実

【現状と課題】

市には多くの教育機関が設置されているとともに、豊かな自然環境が残るなど学びの基盤が充実しているため、今後もこれらの地域資源を積極的に活用していくことが重要です。特に働く世代や子育て世代は、興味があっても情報や時間の制約があり、学びの場に参加する機会を得ることが難しい状況があります。また、障がいのある方や日本語を母語としない方は、移動・参加の難しさや、言語や表現方法の違いなどから学びの選択肢が限られてしまう場合もあります。多様な立場の人が情報を得やすく、参加しやすい環境整備が求められています。

【方向性】

人生100年時代、Society5.0を見据え、人生をより豊かにするため「学び直し」や「リカレント教育」の充実が求められています。

また、一人ひとりのキャリア（人生）に応じた学びの場や機会の充実を図るため、さらに、バリアフリーの視点から環境を整備し、多様な市民が参加しやすい学びの場を創出します。

①大人の学び直し等の推進

社会の変化に対応するため、働く世代や子育て世代、高齢者世代に対する学び直しの支援を充実させ、市民のキャリア形成を支援します。また、人生100年時代を見据え、学び直しを「自己成長」と「地域貢献」の両面から捉え、自身の人生を豊かにし、キャリアアップを図るとともに、学んだ成果を地域の課題解決などへ活かせる仕組みを構築するよう努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
成人大学講座	専門的な知識を学ぶため、市内大学と連携し、各種講座を開催	公民館
まなびあい出前講座	生涯学習の支援のため、行政等の制度や事業の内容等の出前講座を開催	生涯学習課

②高等教育機関との協働の推進

市では、市内外の大学や専門学校などと連携協定を締結しています。今後は、これらの協定に基づき、大学の地域公開講座の紹介や専門的知識をわかりやすく市民講座に活かす仕組みを整えるとともに、学生や研究者などの地域活動への参加を促します。また、リカレント教育を支援するため、高等教育機関と連携強化を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
包括連携協定締結校等との連携協力の推進	各種大学等との協定を継続し、相互に教育活動の充実に努める	企画政策課
大学図書館との連携強化	東京農工大学図書館（小金井・府中）、東京経済大学図書館等との利用形態を参考に情報資源等における相互貸借の強化に努める	図書館

③ 共生社会実現における学びの場や機会の充実

共生社会の実現のためには、男女共同参画や平和・人権意識の向上等様々なものが必要とされる中、生涯学習分野では、社会的包摂の実現に向けて、障がい者の生涯学習や外国人の日本語学習などが、国の審議会でも重点的に議論されてきました。

また、本市においては、平成 30 年に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び共に生きる社会の取組の推進が求められています。

これらを踏まえて、障がいの有無や言語の違いにかかわらず学べる機会を充実し、相互理解を深め、市民一人ひとりが尊重され誰も取り残さない学びの環境整備を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援	障がいのある人も参加できる文化・スポーツ・レクリエーション活動事業を実施	自立生活支援課
青年学級（みんなの会）	障がいのある方の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	公民館
生活日本語教室	日本語を母語としない方の日本語学習支援と国際交流を図る	公民館
国際交流事業	市内の国際交流団体との連絡会や日本語スピーチコンテスト等を行う	コミュニティ文化課
こがねいパレットの開催	男女共同参画の意識啓発のため、市民実行委員によるイベントを開催	企画政策課

3 情報発信の推進・相談体制の整備

【現状と課題】

市民が生涯学習の情報を得ようとする、ホームページや市報の情報だけでは、個々の関心や生活状況に合った学びを探すのが難しいとの声があります。特にデジタルに不慣れな高齢者や、地域に来たばかりの転入者、日本語を母語としない方などは情報にたどり着けず、相談先も不明確にみえることから、それぞれの実情に合った相談先の案内など学びの入口を分かりやすく示すことが必要です。

このため、横断的な案内フローの整備、相談後の連携の充実が重要です。

【方向性】

市民が自分に合った学びに出会える環境を構築するため、学びの情報を誰にでも分かりやすく届ける体制を整備します。SNSやホームページに加え、公共施設での情報提供を充実させ、多言語ややさしい日本語による発信も検討し、市民一人ひとりのニーズに沿った学びを提案できる支援体制を充実します。

① 発信方法や発信内容の充実

市のホームページやSNSの活用を強化し、市民が必要な学習情報に素早くアクセスできるよう、情報発信の手段と場所を多様化します。また、やさしい日本語や多言語対応を進め、日本語を母語としない方を含む幅広い層に情報が届く仕組みを検討します。

公民館をはじめとした公共施設においても、引き続き、市報やチラシを活用して学習情報を市民に身近な形で発信していきます。さらに、動画配信の活用など新しい媒体の導入も検討し、学びの機会を知りやすい環境をつくれます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
市HP、公式X、公式lineの活用	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	関係各課

②相談体制の整備

学びたい意欲を持ちながらも「何を学ばよいか」「どこで学べるか」が分からない市民に対して、アクセスしやすい情報提供に努めます。また、学びの成果を地域活動やボランティアにつなげたい人へわかりやすい窓口案内となるような相談先の明記や相談の受け手となり得る人材の確保に努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
サークル案内等	社会教育関係団体の情報を集約し、ホームページへの掲載等による周知の実施	生涯学習課
生涯学習情報コーナー（ホームページ）	市ホームページに生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習情報を発信	生涯学習課

施策２ 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援

1 学びを活かす人づくりの推進

【現状と課題】

ボランティアや地域活動に参加しようとするとき、自分にできることや活動の入口がわからず参加をためらう人がいます。また、意欲ある人が活動を継続するための仲間づくりに困難を抱えていたり、特に、子育て世代の方々は活動時間の確保が難しく、学びを地域に生かす実践の場に参加しづらい現状があります。

このため、ボランティア育成や「地域」と「学び」をつなぐ調整・橋渡し役を育成するとともに研修の充実や担い手の確保が必要です。

【方向性】

市民の学びが地域や社会で活かされるためには、学んだ知識や技能を地域に循環させる場の確保や機会の充実、調整・橋渡しの役割を果たせる人材を育成することが重要です。

さらに、ボランティア活動を担う人には研修や講座を通じたスキル習得の支援機会、初めての人でも安心して参加できる仕組みづくりを行い、地域や学校、団体との協働を通じて学習成果を活かせるような場を設けます。学びを活かす人づくりを推進することで、地域力の向上と持続的な市民活動の基盤整備に努めます。

① ボランティアの養成・支援

ボランティア活動の基礎的な知識やスキルを学べる講座や研修を体系的に整備し、初めての人でも参加しやすい環境を整えます。また、学びとボランティアの紐づけを行うため、学んだ内容を活かせるようなボランティア活動への登録等を支援し、ボランティア人材の意欲を引き出し、学びを続ける意欲の向上を目指します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
ボランティアセミナーの開催	市内の様々なボランティア活動をするためのボランティア講座の開催	生涯学習課
手話講習会等	心身に障がいのある方の理解教育のための手話講習会、絵画講習等の実施	自立生活支援課

②活動、学びの中心人物の育成、発掘、伴走支援

地域の学びや活動を支える、調整・橋渡しの役割を担う人材を発掘・育成することは、持続可能な生涯学習の推進に不可欠です。研修や交流を通じてスキルアップを図るとともに、既存の社会教育団体等と協働し、学びの実践を通じてリーダーシップを磨く場を設けます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
Y A サポーター	小学校高学年から 25 歳くらいまでの若者が公民館で実施する講座の企画段階から参画し、若者自身の問題意識等に基づく主体的な学びを行う	公民館
スポーツ推進委員研修会	スポーツ推進委員が資質向上のため研修会に参加し、市民へスポーツの実技指導やその他スポーツに関する指導・助言を行う	生涯学習課
サロンリーダー連絡会	主に高齢者の居場所等の中心人物と課題の共有や情報交換等を通じて、活動の伴走支援を実施	介護福祉課

2 学びを通じたつながり・地域づくりの推進

【現状と課題】

あらゆる分野でオンライン化が進む中、地域や世代を超えた交流が生まれにくい状況にあり、地域の中で仲間と共に学ぶ機会が失われている傾向にあります。特に子育て世代や単身世帯、高齢者や障がいのある方は地域との接点が薄い場合が多く、孤立や不安を抱えがちです。このため、「学び」が社会参加へと広がるよう、互いの経験を生かし合えるつながりづくりや、学校・地域・社会教育関係団体・NPO等の多様な主体との連携を進めるなど、協働を支える支援が求められています。

【方向性】

学びを通じたつながりは市民に新たな気づきを与え、学びの成果を活かした地域課題の解決や住みよい環境づくりへとつながります。

学校・社会教育関係団体・NPOなどとの協働を進め、学びを通じたつながりを強め、地域の多様性を力に変える取組を展開します。また、スポーツや文化芸術活動を交流の場として活用し、仲間づくりや地域づくりを支援します。

① 地域と学校の協働の促進

地域学校協働活動などを通じて、地域と学校が地域課題などを共有しながら、地域の人材が学校に入り、学習支援や文化・伝統の伝承活動に協力し、子どもたちが地域社会を理解する機会を広げます。また、地域課題を題材にした探究学習を推進し、子どもたちが学びを通じて地域に貢献する体験を得られるようにします。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
地域学校協働活動	放課後の活動や安全確保、授業補助や課外活動の支援等を地域住民等の参画を得て推進するとともに、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る	生涯学習課
放課後子ども教室	放課後等に、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方の参加を得て「学び・遊び・体験・交流」等の取り組みを実施	生涯学習課
学校部活動の地域展開	これまで学校が主体となってきた部活動について、新たに地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動への展開を検討する	生涯学習課

② 社会教育関係団体・NPO法人とのつながりの推進

市では、幅広い分野で活動する社会教育団体やNPO法人などと連携し、多くの市民が参加できる「学び」の機会の拡充に努めます。さらに、働く世代・子育て世代の方や日本語を母語としない方が参画しやすいように支援することで、多世代・多文化の交流を促進します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
小金井NPO法人連絡会	市内のNPO法人で構成されるNPO法人連絡会に参加し、連携強化を図る	コミュニティ文化課
小金井市市民協働支援センター準備室	市民協働・市民活動に関する相談や市民活動団体リストの管理を行う	コミュニティ文化課

③ 文化・スポーツを通じた仲間・地域づくりの推進

スポーツや文化芸術活動は、世代や立場を超えて人と人をつなぐ有効な手段です。競技スポーツだけでなく、健康づくりやレクリエーションとしてのスポーツ活動の推進や文化芸術活動に触れる機会の充実を図り、活動を通じた仲間づくり・地域のつながりづくりを支援します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
ボッチャ教室・大会	年齢や障がいの有無に関わりなく取り組むことができ、参加者同士のコミュニケーションも生み出す「ボッチャ」の教室や大会を実施	生涯学習課
市民交流センター事業	文化芸術に関する公演、講座、館外活動等の企画及び実施とそのための施設の提供	コミュニティ文化課

④歴史、文化財、自然（みどり）に触れる機会の充実

みどり豊かな本市の特長を生かし、歴史や自然、地域に根ざした豊かな文化を「学び」の題材として、市民が郷土の歴史や文化財に親しむ機会を拡充します。このため、名勝小金井（サクラ）名勝指定 100 周年記念事業のレガシーの活用や、文化財や文化財センターの新たな活用の可能性等について検討します。また、市民と協働できる仕組みを整え、文化財を守り次世代へ伝える学びと継承の循環を生み出すとともに、子どもも含めて環境に対する学びの場や機会の充実を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
文化財センター事業	常設展示コーナーをはじめ、郷土の歴史や文化財に関連する市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課
市史編さん事業	市史について調査・研究してきた成果を学校教育や生涯学習に役立てるとともに、市民の郷土に対する理解と愛情を深める	生涯学習課
子ども環境ワークショップ	小学生を対象に、環境に関するテーマについて親子参加型のワークショップを開催し、日頃の生活の中で、環境保全を意識した行動につなげる環境啓発を実施	環境政策課

3 学びを活かす場の充実

【現状と課題】

市民が学びの成果を発表や共有、活かしたりする場は限られており、学ぶ意欲の維持や次の挑戦へのステップが生まれにくい状況にあります。そのため、より多くの市民が、学びの成果を発表や共有し、地域や社会に広げ、活かしていくことができる仕組みづくりが必要です。

【方向性】

学習成果が地域の活力へと広がるよう、学びの成果を発表し合う機会を設け、市民の学びを可視化・共有することで意欲を高めます。展示会や発表会、オンライン配信など多様な形での成果の発信方法を検討し、世代を超えた刺激と交流を生み出します。さらに、学びを発表したり活かす場を通じて社会の中で学びを循環する仕組みを築きます。

① 学びの成果の発表や交流の場の充実

市民の学びの成果を発表し、共有できる場を充実するとともに、学びの到達点を可視化することで、学びの意欲をさらに高め、他者の学びから新しい刺激を受けられる環境を整えます。また、発表や活かす過程で、発表者同士が交流できるような機会を設けます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
市民文化祭	市民による手作りの文化の祭典の開催	コミュニティ文化課
市民スポーツ祭	市内外スポーツ施設、大学施設等も利用した市民スポーツ祭の開催	生涯学習課
地域課題解決型学習の推進	公民館で得た学びの成果を地域課題解決に向けた取組へつなげるための支援の実施	公民館
剪定ボランティア	剪定の講習を受講した市民団体が、学んだことを活かして公園等の生垣・樹木の剪定を実施	環境政策課

施策3 学びとつながりを支える基盤の整備

1 生涯学習関連施設等の整備

【現状と課題】

公民館や図書館、運動施設などは市民の学びや活動の拠点ですが、施設が老朽化していたり、使い方が限られていたりする面も見られます。働く世代や子育て世代、高齢者や障がいのある方、日本語を母語としない方など、多様な人にとって使いやすい施設整備に努め、身近で気軽に立ち寄れる「学びの場」としての魅力を高める工夫が求められます。

【方向性】

公民館や図書館などの生涯学習関連施設を多世代が利用する「学び」の交流拠点として活用できるよう、快適な施設環境の整備に努めます。このため、Wi-Fi 環境整備や多言語対応、公共予約システムの利用促進など、施設の利便性の向上を図り、学びを支える基盤を充実させます。

① 社会教育施設等の充実

市民が身近に「学び」に触れられるよう、公民館、図書館などの生涯学習関連施設は学びを創発する拠点として、講座やワークショップ、展示の場などとしてより有効活用できるよう検討していきます。また、安全・安心に利用できるよう、施設の老朽化対策や安全対策等、適切な管理に努めます。さらに多言語対応の検討、Wi-Fi 環境整備など、誰もが快適に利用できる施設環境の充実を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
図書館、公民館、文化財センター、清里山荘の施設などの充実	生涯学習関連施設等の有効活用の推進と施設・設備の整備の充実	関係各課
公共施設予約等システムの適正管理	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課

②運動施設等の充実

日常的に運動・スポーツに親しむ習慣をつけるためには気軽に運動・スポーツを実施することができる身近な場や機会の充実が求められています。このため、誰でも使いやすく安全な施設として適切に管理するとともに、施設の改善に努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
総合運動体育館、 上水公園運動施設 などの充実	総合体育館、栗山公園健康運動センター等の管理、整備の充実	生涯学習課

2 ICTを活用した学びの推進

【現状と課題】

近年、ICTを活用したオンライン講座など、学習スタイルは広がりを見せています。しかし、デジタル機器などを利用できる人とできない人の間で格差が生じることもあり、格差解消に向けた取組の充実が必要です。また、ICTを利用した学習スタイルは交流や仲間づくりが生まれにくい一面もあり、学びの継続が難しいという課題とともに、ICTを孤立しない学びに変える工夫が必要です。

【方向性】

ICTを積極的に活用し、場所や時間に縛られない学習環境を提供することで、働く世代や子育て世代、高齢者が生活に合わせて学べる仕組みづくりを進めます。また、デジタルディバイド解消に向けた講座や支援を充実させ、ICTに不慣れな市民も安心して利用できるよう努めます。

① デジタルディバイド解消の取組（ネットリテラシーの向上）

誰一人取り残さない学びを実現するため、デジタルディバイド（情報格差）の解消に向けて高齢者やICTに不慣れな市民を対象に、スマートフォンやパソコンの基本操作を学べる講座を定期的実施し、行政手続きやオンライン学習、情報収集を自立して行えるよう支援します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
スマホ活用講座・相談会	シニアのための生活に役立つスマホ活用講座や個別相談会の実施	介護福祉課
消費者講座	スマートフォンなどを通じた消費者トラブルを防止するための啓発	経済課

② ICTを活用した学習や交流機会の促進

ICTを活用したオンライン講座などのハイブリッド型の学習機会を拡大し、子育て世代や働く世代、高齢者が自分の生活に合わせて学べる、時間や場所にとらわれない柔軟な学習環境を提供します。さらに、ICTを通じた、学びをきっかけとした世代・地域を超えたつながりの促進を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
ICTを活用した公民館主催事業の実施	ICTを活用し、公民館主催事業等の学習機会の多様化を進める	公民館
デジタル図書の充実	デジタル図書の貸出タイトルの充実	図書館

第5章

計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民や活動団体、学校、地域、大学、NPO法人、企業などと行政が協働・連携して取り組むとともに、庁内の連携を強化しながら、施策の実施や進捗管理を行います。また、本計画の推進にあたって、広く市民の理解と協力が不可欠であることから、本計画の内容をはじめ、市の生涯学習に関する取組についての情報発信と周知を図ります。

2 計画の進捗把握

本計画を効果的に推進していくためには、各施策の進捗状況を把握し、必要に応じて改善していくことが重要です。そこで、事務局である生涯学習課を中心としつつ、社会教育委員の会議や庁内の会議体などにおいて、各施策の進捗状況の点検・評価を行います。

3 計画の進捗を把握するための指標

本計画の進捗を測るにあたっては、まずは、「目標指標」を設定し、その目標指標を達成するために、施策ごとに「評価指標」を定め、施策が適切に推進されているかの目安とします。

参考とする年度については、すでに実績が確認できる令和6年度と、計画期間が終了する年度の令和12年度を基準としますが、必要に応じて前後する年度を基準に採用します。

【目標指標】

生涯学習の振興に満足している市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	18%	25%

【評価指標】

施策1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実		
直近1年間で生涯学習を实践したことがある市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	40.7%	45.0%
生涯学習に関わる小金井市公式Xのフォロワー数、インプレッション数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）

施策2 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援		
直近一年間で社会活動・ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	19.1%	25.0%
地域で子どもに関係するイベント、交流、支援活動が活発に行われていると思う市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	25.2%	30.0%
地域課題の解決に向けて、市民もまちづくりに参加していると思う市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	19.8%	25.0%
直近一年間で地域活動に参加したことがある市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	21.0%	25.0%

施策3 学びとつながりを支える基盤の整備		
図書館の貸出冊数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	854,685冊	900,000冊
公民館の使用団体数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
週に一回以上スポーツをしている	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	52.1%	55.0%
総合体育館・栗山公園健康運動センター等利用者数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	407,445人	410,000人
スマホ活用講座・個別相談会参加者数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	395人	450人